

# 「日高中学校区 支援地域本部事業」の実施要綱

## 1. 目的

日高村は「たくましく心豊かな人づくり」を教育基本とし、村の将来像である「人と自然を大切に共生の里、日高」にふさわしい心身ともに健康で、創意と自主性に富み人間性豊かな人材の育成を目指している。

そのため、生涯学習の観点に立ち、学校・家庭・地域が連携した総合的な教育施策を推進し、また、地域ぐるみによる青少年の健全育成を重点課題として、取り組む必要がある。

また、学校教育においては、子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上を重視し、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな身体の調和を目指し、子どもたちの「生きる力」となる教育を推進したい。

よって、これらを踏まえ、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教育支援を可能とし、子どもと向き合う時間の補充を図る。

なお、本事業は日高中学校区（日高中学校・日下小学校・能津小学校）において、支援地域本部を設置する。

## 2. 事業の内容及び実施方法

- (1) 地域全体で、学校教育を支援するための計画・実施に向けての実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。なお、委員会は地域教育協議会（以下「協議会」という。）を兼ねて設置する。
- (2) 学校支援活動の企画、学校と支援ボランティアの間を調整する地域コーディネーター及び学校支援ボランティアを養成する。
- (3) 中学校支援地域本部における事業を多くの地域住民の理解を得て、参加してもらうための普及啓発・広報活動を実施する。（リーフレット作成等）
- (4) 中学校区支援活動の実施
  - ① 自然体験・環境学習などの総合学習の授業支援
  - ② 学校周辺に花のプランターなどを設置して、校内美化への支援
  - ③ その他、さまざまな支援活動を展開する。

## 3. 組織

委員会並びに協議会は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 学校及びPTA関係者
- (2) 社会教育及び公民館関係者
- (3) 地域コーディネーター
- (4) 日高村子ども支援ボランティア
- (5) その他、社会教育を推進してくれる地域住民

## 4. 任期

委員の任期は、就任の日から平成23年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。